



# 2023年 9月 人権一口講座



「生きづらさを解消するには」

「自分らしく生きたい。」先日最高裁判決で、トランスジェンダーの経済産業省職員が逆転勝訴となったという記事が大きく取り上げられていました。

職員は、戸籍上は男性で心は女性である性同一性障害と診断された方で、職場に対して女性用トイレを使いたいと要望したものの、職場フロアから上下2階以上離れたトイレを使用するよう制限を受けるなど様々な不遇な扱いを受け提訴に至ったということです。裁判は8年近く及んだということで、判決が出るまで不便な勤務を強いられてきたことは裁量権の乱用と結論付けられました。

性的少数者当事者の立場を重んじた判決であり、今後も起こり得る同様の裁判に影響していくことでしょう。

この判決が出る前、本年6月に「LGBT理解増進法」が成立しました。法律自体が不要という意見もある中で、法律ができたことは一歩前進したと思います。

ただし、当事者団体側には法律の条文に反発的な意見もあるようです。この法律が施行されることで、性的多数者の立場の人々が性的少数者の方々の実情や苦しみを深く理解し、不利益や我慢など強いることが無い社会に変わって行くよう国などの施策が展開されていくことを期待したいと思えます。

生きづらい事を苦にして自殺に至る当事者がいることを知り心を痛めました。

正しい理解を進め、生きづらさを解消するには、すべての人々がお互いの人権を尊重していくという共通認識が必要だと思ふのです。少数者が生きやすい社会へと進んでいくことを望みます。

(熊本市ふれあい文化センター広報紙「かけはし」九月号より)



短メッセージ どうしたの ぼくがいるからだいじょうぶだよ  
ぼくになんでもはなしてね

熊本市・熊本市教育委員会・熊本市人権啓発市民協議会のカレンダー 桜木小学校 1年 藤本惺吾さんの作品より